

# 副市長制度スタート

地方自治法の改正により、明治21年以来100年以上続いた助役・収入役制度が廃止され、富士市でも4月1日から新たに2人の副市長が誕生しました。

## 初代副市長

市議会2月定例会で、副市長の人事案件が市長から提案されました。  
その結果、鈴木利幸氏と小林卓氏の就任が全会一致で同意されました。任期は、4月1日から4年間です。



**鈴木 利幸** 副市長

昭和38年4月、吉原市役所に奉職して以来、中央病院事務部経理課長、財政部財政課長、財政部長などを歴任。平成16年4月から収入役を務める。64歳。



**小林 卓** 副市長

昭和44年4月、富士市役所に奉職して以来、総務部企画課長、総務部総務課長、議会事務局長、総務部長などを歴任。61歳。

## 副市長制度創設の背景

地方自治体を取り巻く環境は、年々、高度化・複雑化しています。また、地方分権改革により、地方自治体の責任はより重くなっています。

こうした状況を踏まえ、市長を支えるマネジメント機能の強化を目的として、助役・収入役制度が廃止され、副市長制度が創設されました。

## 副市長とは？

副市長は、市長の補佐、職員の担任する事務の監督、市長の職務代理といったこれまでの助役の職務に加え、担当分野の政策の執行に当たります。

これにより、市長は政策の決定に専念することができるようになります。

富士市では、副市長の定数を2人とし、下のとおり各部の政策を分担することにより、市長を支えるマネジメント機能の強化を図っていきます。

## 副市長の分担

小林副市長	鈴木副市長
<ul style="list-style-type: none"> <li>●総務部・市民部・福祉保健部・中央病院・消防本部に属する事務</li> <li>●議会・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財政部・環境部・商工農林部・都市整備部・下水道部・建設部・水道部・工事検査室に属する事務</li> <li>●会計室・農業委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会に関する事務</li> </ul>

## 問い合わせ 行政経営課

☎(055)271-9000

✉so-gyousei@div.city.fuji.

shizuoka.jp

🌐http://fujishi.jp/cityhall/

soumu-b/gyousei/